

国民健康保険に加入している皆さんへ

令和3年中の所得の申告を

問 税務課国民健康保険税係(役場4階③番窓口) ☎ 286-3144

国民健康保険は、世帯の所得に応じて、保険税の所得割の算定や軽減の判定、高額療養費の自己負担額の判定などを行います。次の「申告が必要な人」に当てはまる人は、申告期限(4月15日)までに申告してください。

申告が必要な人

町の国民健康保険に加入している世帯の世帯主と16歳以上(平成18年4月1日以前生まれ)の被保険者、特定同一世帯所属者※で、次の①～④のいずれかにあてはまる人

- ① 収入がなかった人(確定申告等で扶養に入っている人を含む)
- ② 非課税となる公的年金等(遺族年金・障害年金・失業手当・傷病手当等)の受給者で、確定申告または町・県民税(住民税)の申告をする必要がない人
- ③ 公的年金以外に所得があった人
- ④ 令和4年1月2日以降に海外から転入した人

◆ 次の人は申告不要です。

- ・ 確定申告または町・県民税の申告を済ませている人
- ・ 勤務先から給与支払報告書が提出されている人など

※ 特定同一世帯所属者

国民健康保険加入中に75歳到達等に

より、後期高齢者医療制度へ移行した人で、移行後も継続して同一の世帯に所属する人

申告の方法

「国民健康保険税等申告書」に必要な事項を記入し、本人確認書類と併せて税務課へ提出してください。(郵送可)

◆ 前年度に申告をした人には、3月中旬に申告書を郵送します。

申告期限 4月15日(金)【必着】

※ 手続きには、公的機関が発行した本人確認書類(運転免許証など、顔写真付きのものは1点。健康保険証など顔写真がないものは2点)が必要。

受付時間 平日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

申告をしないと・・・

◆ 国民健康保険には所得に応じた軽減制度がありますが、その軽減制度が適用されません。

◆ 医療を受けた際の高額療養費算定における自己負担限度額が、最高額となります。

就職する人・扶養家族になった人へ ～すぐに手続きを～
国民健康保険の脱退には手続きが必要です

問 保険年金課国民健康保険係 ☎ 286-3236

府中町の国民健康保険(以下「国保」)に加入している人が、就職したり扶養家族(被扶養者)に認定されたりすることで、他の健康保険※に加入した場合、必ず国保の資格喪失の手続きが必要です。

※他の健康保険とは、健康保険組合や全国健康保険協会、国保組合など国保以外の医療保険をいいます。

※勤務先の健康保険に加入した場合でも、国保は自動的に脱退となりません。

🔪 手続きに必要なもの

- ① 脱退する人全員分の新しく加入した健康保険等の保険証
 - ② 使用していた府中町の保険証
 - ③ 世帯主と脱退する人全員のマイナンバーが分かるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)
 - ④ 窓口に来る人の本人確認書類
※マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど(顔写真がない場合は2点必要)
- ※住民票上の別世帯の人が代理で手続きをする場合は、委任状と代理人の印鑑(朱肉を使うもの)が必要です。
- ◆ 書類は、保険年金課(役場2階⑨番窓口)、マイ・フロー南交流センターにあります。

⚠ 注意してください

- ◆ 他の健康保険等に加入した後、新しい保険証ができていなくても、受診する医療機関へ保険証が変わることを伝えてください。国保の保険証を使って受診すると、国保が負担した医療費を後日、町に返還することとなります。
- ◆ 脱退手続きをしていないと、健康保険等の保険料を支払っていても国保税が課され、納付書等が送付されます。そのまま放置しておくと、滞納したこととなり、財産を差し押さえる場合があります。

3月は自殺対策強化月間

あなたのそのつらい気持ち… 誰かに相談してみませんか？



問 健康推進課保健予防係 ☎ 286-3257

つらいとき、悩みを抱えたとき、こころの病気かもしれないと思うときなど、どうしてよいのかわからなくなってしまうかもしれません。誰かに話を聞いてもらって、張りつめたところをゆるめてみてください。相談するのは恥ずかしいと感じたりするかもしれません。でも勇気をもって相談することで、第一歩を踏み出すことができます。

誰でも気軽に相談できます

こころの健康相談

(平日) 午前9時～正午、
午後1時～4時30分

●健康推進課保健予防係

☎ 286-3257 ㊟ 福寿館内

●福祉課障害者福祉係

☎ 286-3161 ㊟ 役場2階⑥番窓口

※来庁相談の場合は、できるだけ予約をお願いします。

広島県こころの悩み相談【コロナ関連】

●電話相談窓口

☎ 080-1577-4774

(平日) 午前9時～正午、
午後1時～4時30分

●SNS相談窓口

LINEアカウント名
広島県こころの悩み相談
【コロナ関連】

開設日時 (水)・(土) 午後5時～9時



LINEはこちら

府中町立図書館でも自殺対策強化月間に関連した特集コーナーを設けています。ぜひご覧ください。

目指せ！健康長寿

「フレイル」の進行を予防しましょう

問 高齢介護課高齢者福祉係 ☎ 286-3256

「フレイル」とは、年齢を重ねることで筋力や活力、社会とのつながりが弱くなっていく状態のことです。いつまでも元気で自分らしく暮らすために、次のことに気をつけながらフレイル予防を始めてみませんか。

◆ 感染予防を行いながら家族や友人との支え合いを大切に！

- ・家族や友人と交流する。
- ・地域活動などに参加し、笑う機会を増やす。

☞ 電話などを利用して人と会話することも大切！



◆ 動かない時間を減らそう！

- ・テレビのコマーシャル中には足踏みをするなど、座っている時間を減らす。
- ・ラジオ体操など自宅でできる運動や散歩をして、筋肉を維持する。

☞ 関節が固くならないように注意！

◆ しっかり食べて栄養をつけよう！

- ・3食必ず食べることを意識する。
- ※食事制限を受けている人はかかりつけ医の指示に従ってください。

☞ 筋肉をつくるたんぱく質、歯や骨になるカルシウムは積極的に摂取！

◆ 口を清潔に保とう！

- ・毎食後、寝る前は歯を磨く。
- ・噛める人は意識して少し歯ごたえのある食材を選ぶなど、口の周りの筋肉を保つ。

☞ 電話などでの会話や鼻歌も効果的！

フレイル予防の/
取り組みに参加しよう！

筋力トレーニング教室などの町が実施している介護予防事業や、地域のグループ団体がやっている活動に参加することも、フレイル予防につながります。

町の介護予防事業はこちら▶



地域の活動団体一覧はこちら▶



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている人へ

新型コロナウイルスに関する支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている人への支援制度のうち、新たにはじまった制度をお知らせします。

世帯・個人向け支援

住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金

国府中町コールセンター

☎530・1878

対象 次のいずれかにあてはまる世帯

①住民税非課税世帯

②家計急変世帯 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にある世帯

※令和3年1月1日以降に主たる生計者と離婚、死別された人は、対象となる場合があります。

支給額 1世帯あたり10万円

支給方法 申請者名義の口座へ振り込み

申請方法等

①の世帯 町から対象世帯に申請書類を送付しました。

②の世帯 対象要件や手続き方法を町ホームページで確認の上、申請してください。

申請期限 9月30日(金)



事業者向け支援

広島県感染症拡大防止
協力支援金(第8期)

国広島県協力支援金センター

☎248・6851

対象 2月1日～20日の全ての日に

おいて、休業または午後8時までの時短営業(酒類の提供無し)を行った飲食店

※その他条件あり。

※支給額は、休業・時短営業に関わらず同じ。

助成額 中小企業…1日3～10万円、

大企業…1日最大20万円

申請期限 4月11日(月)

◆詳しくは広島県ホームページをご覧ください。



世帯・個人向け
支援情報



事業者向け
支援情報



その他の支援情報はこちら

令和2年度の収支状況を公表します つばきバスの収支状況

国 都市整備課都市計画係 ☎286-3181

令和2年度のつばきバスの年間利用者数は、3月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛等の影響により、前年比約70%と大きく落ち込みました。

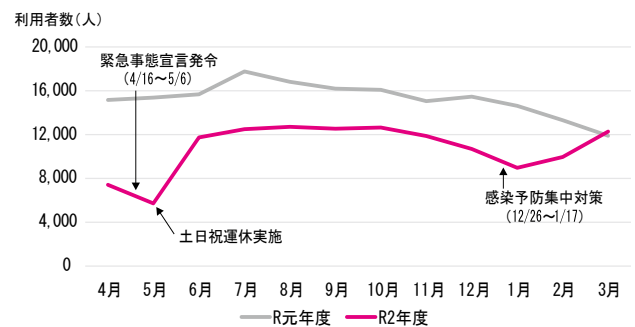
また、緊急事態宣言の発令や広島県の外出自粛要請を受け、5月2日～5月30日の間、つばきバスの土日祝日運行を休止したことから、運行費用についても減少となりました。

◆令和2年度つばきバスの収支状況等

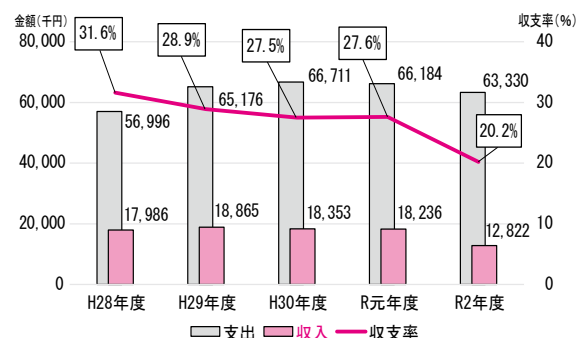
令和2年度のつばきバスの収支率は20.2%で、年間で約5,000万円の財政負担が生じました。

利用者数 (人)	運行費用 (円)	運行収入 (円)	収支差 (円)	収支率 (%)
128,914	63,330,143	12,822,296	△50,507,847	20.2

◆つばきバス利用者の推移



◆過去5年のつばきバス収支等の推移



4月1日(金)開館に向けて準備中！

府中公民館・歴史民俗資料館

問 社会教育課学習文化推進係

☎286-3272

建て替え工事により閉館中の府中公民館・歴史民俗資料館は、現在、4月1日(金)の開館に向けて準備を進めています。利用方法など詳しくは、来月の広報ふちゅう4月号でお知らせします。



◆施設の概要

1階 駐車場・駐輪場・

公民館・消防第1

分団詰所

2階 公民館・歴史民俗

資料館(展示室2)

3階 公民館・歴史民俗

資料館(展示室1)

◆開館時間

府中公民館

午前8時30分～午後10時

歴史民俗資料館

午前9時～午後5時

◆案内付き見学会(申込不要)

4月9日(土)午前10時～正午

当日直接お越しください。

※見学時のお願い

・感染対策のため、人数制限を行う場合があります。

・駐車場の数に限りがあります。

・お越しの際は公共交通機関などをご利用ください。



歴史民俗資料館



公民館大ホール

ネウボラ
ふちゅう
だより

今月のワンポイント講座

1歳半のイヤイヤ期の乗り切り方

【ネウボラふちゅう】☎286-3224

どう乗り切る？

なぜイヤイヤをするの？

1歳半は「いやだ」「イヤだ」の自己主張のとき。「ねむい」「おなかすいた」など生理的に不快だと、ますますご機嫌斜めに。

決まった生活リズムと「どっちにする？」と選ばせることがポイント！

「いやだ」から「いいよ」に変わるハズ！

親子で気持ちを切り替えるために…

身近なもので楽しい遊びを紹介します

洗濯バサミを使って

つけたり、はずしたり、指先使って。厚紙を顔にすると、あらライオン！



いっぱいつけて、かいじゅうに変身！ガオー！

ペットボトルなどを使って

ペットボトルにストローぽっとな。ミルク缶のふたに穴を開けて色々入れてみよう！



新聞紙を使って

クルクル丸めて、柔らかボールの出来上がり。



それぞれー。投げ合いこ当たっても痛くないから安心！